6　子ども家庭サービス事業

施策の目指す姿

多様な保育体制により、子育て家庭を支援するとともに、子どもの健全な育成と親の負担軽減を図ります。

特に支援を要する母児に対し、心身の安定と育児知識等を付与する場を設けることで、親の育ちを支援し虐待の未然防止を図ります。
保護者がリフレシュでき、穏やかに安心して子育てができるようになります。

≪取組内容（H29～H33）≫

ショートステイ事業（保護者が入院、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難な時に、施設において子どもを泊りがけで預かります）
トワイライトステイ事業（共働きや残業等で保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを夜間に施設で預かります）
母児デイケア事業、母児デイケア事業（出産や子育てで育児不安が強い母児に対し、施設への宿泊や通所を通してケアを行う）

≪進行管理≫

区分	H29	H30	H31	H32	H33
目標		ショートステイ事業 トワイライトステイ事業 母児デイケア事業			
実績	ショートステイ事業 139人 トワイライトステイ事業 7,575人 母児デイケア事業　0人				

≪平成２９年度の取組に対する評価≫

評価	コメント
3	しらとりのショートステイ事業は平成28年度129人の利用で、H29年度139人と増加している。また、しらとりと高倉保育所で行っているトワイライトステイ事業も平成28年7,184人が平成29年度7,575人と増加している。 母児デイケア事業、母児ショートステイ事業に関しては、対象者のニーズがつかみにくく、また、受け手となる受託事業者の確保などの課題もある。

評価基準

０：事業に着手することができなかった。
１：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
２：やや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
３：目標を達成することができた。
４：目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の展開≫

母児デイケア事業、母児ショートステイ事業に関して、対象者のニーズ把握と共に受託事業者確保のための資源調査の実施を検討。
また、健康推進課と切れ目のない支援に向けた連携強化を図っていく。

≪その他意見等≫